

施設所管課：産業経済部 農水振興課 (089-948-6492)

倉庫・作業所

写真：平井農機具保管施設

共同利用農機具の保管及び共同農作業、加工処理等に使用することを目的に設置しています。

ここでは、農水振興課が所管する倉庫・作業所等を一括して掲載しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
政友地区農機具保管施設	東方町甲 1789-4	266 m ²	S造・地上1階 昭和53年・165 m ²	公設 公営	市有地
溝辺地区農機具保管施設	溝辺町 728-2	225 m ²	S造・地上1階 昭和54年・99 m ²	公設 公営	市有地
上関屋地区農機具保管施設	久谷町 1052-2	140 m ²	S造・地上1階 昭和54年・52 m ²	公設 公営	市有地
平井農機具保管施設	平井町 3578-3	227 m ²	S造・地上1階 昭和55年・60 m ²	公設 公営	市有地
窪野地区農機具保管施設	窪野町 474-3	244 m ²	S造・地上1階 昭和56年・99 m ²	公設 公営	市有地
上川原地区農機具保管施設	大橋町 426-2	344 m ²	S造・地上1階 昭和56年・99 m ²	公設 公営	市有地
太山寺地区農機具保管施設	太山寺町 982-18	323 m ²	S造・地上1階 昭和57年・90 m ²	公設 公営	市有地
今市地区農機具保管施設	上野町甲 1437-8	139 m ²	S造・地上1階 昭和58年・56 m ²	公設 公営	市有地
栄組地区農機具保管施設	福角町甲 484-5	269 m ²	S造・地上1階 昭和58年・56 m ²	公設 公営	市有地
上関屋共同利用農機具管理施設	久谷町甲 353-2	244 m ²	S造・地上1階 昭和61年・99 m ²	公設 公営	市有地
向井農機具格納庫	平井町 3556-2	170 m ²	S造・地上1階 昭和63年・52 m ²	公設 公営	市有地
中西外共同農機具保管施設	八反地甲 529-1	581 m ²	S造・地上1階 昭和62年・96 m ²	公設 公営	市有地
太山寺地区共同集荷施設	太山寺町甲 987-6	1,241 m ²	S造・地上2階 昭和55年・452 m ²	公設 公営	市有地
上関屋共同集荷施設	窪野町甲 70	304 m ²	S造・地上2階 昭和55年・246 m ²	公設 公営	市有地
上関屋共同処理加工施設	窪野町甲 122-1	800 m ²	RC造・地上2階 昭和57年・764 m ²	公設 公営	市有地

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
溝辺地区共同処理加工施設	溝辺町甲 724-1	1,513 m ²	RC造・地上1階 昭和56年・745 m ²	公設 公営	市有地
上関屋共同作業所	窪野町乙 25-87	211 m ²	S造・地上1階 昭和60年・99 m ²	公設 公営	市有地
栄組共同貯蔵施設	福角町甲 496-1	1,083 m ²	RC造・地上2階 昭和60年・689 m ²	公設 公営	市有地
西長戸・西長戸東地区共同作業所	西長戸町 582	173 m ²	S造・地上1階 平成7年・60 m ²	公設 公営	市有地
中西外農産加工施設	中西外 517-1	662 m ²	S造・地上1階 平成14年・133 m ²	公設 公営	市有地
中西外農産物共同貯蔵施設	中西外 698-4	1,795 m ²	S造・地上2階 昭和62年・851 m ²	公設 公営	市有地
二神中継集荷所兼漁具保全施設	二神甲 459-16	漁港施設用地内	S造・地上1階 昭和60年・535 m ²	公設 公営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	倉庫・集荷施設・貯蔵施設・加工施設等
事業概要	共同利用農機具の保管及び共同農作業、加工処理等
利用時間	－
休館日	－
使用方法	－
使用料	免除
状況課題	施設の使用状況から、現状特に問題ありませんが、定期的な点検は必要です。
関係法令	－

施設所管課：産業経済部 市場管理課（中央市場：089-924-2311、水産市場：089-951-2311）

市場

写真：中央市場

生鮮食料品などの円滑な流通を確保するための卸売の中核的拠点となるとともに、広域にわたって生鮮食料品などの流通改善を図ることを目的に設置しています。

青果部と花き部を併設した中央市場と、水産物を単独で取り扱う水産市場があります。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
中央市場	久万ノ台 348-1	91,327 m ²	SRC 造・地上 2 階 昭和 49 年・36,982 m ² 外	直営	市有地
水産市場	三津ふ頭 1-2 外	30,052 m ² (荷受所を含む)	SRC 造・地上 2 階 昭和 55 年・19,825 m ² 外	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	卸売場、仲卸売場、冷蔵庫棟、駐車場、倉庫、関連商品売場、業者事務所、加工施設、管理事務所など
事業概要	生鮮食料品などの取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、生産者と消費者などの市民や周辺地域住民の生活の安定に資することを目的とし市場運営を行っています。
利用時間	開場時間：中央卸売市場 0：00～24：00 公設花き地方卸売市場 0：00～24：00 公設水産地方卸売市場 0：00～24：00
休館日	次に掲げる休日を除き毎日開場しますが、必要に応じて臨時的に休開場することがあります。 ＜中央卸売市場、公設水産地方卸売市場＞ 日曜日、水曜日、国民の祝日、1月2日～1月4日 (1月5日及び12月27日から12月31日までの日曜日)を除く ＜公設花き地方卸売市場＞ 日曜日、火曜日及び土曜日、12月30日～1月3日
使用方法	松山市中央卸売市場業務条例、松山市公設水産地方卸売市場業務条例及び松山市公設花き地方卸売市場業務条例に基づき市場関係者のみの利用となっています。
使用料	－
状況課題	建設から中央卸売市場で49年以上、公設花き地方卸売市場及び公設水産地方卸売市場で43年以上経過し、各施設とも老朽化が進んでおり改修が必要になっています。また、インターネットを介した販売や産地直送などの流通環境の変化（市場経由率の低下）、消費の低迷などにより取扱量は減少傾向にあります。

関係 法令	松山市中央卸売市場業務条例 第2条、松山市公設水産地方卸売市場業務条例 第2条、 松山市公設花き地方卸売市場業務条例 第2条 (市場の名称及び位置)
----------	---

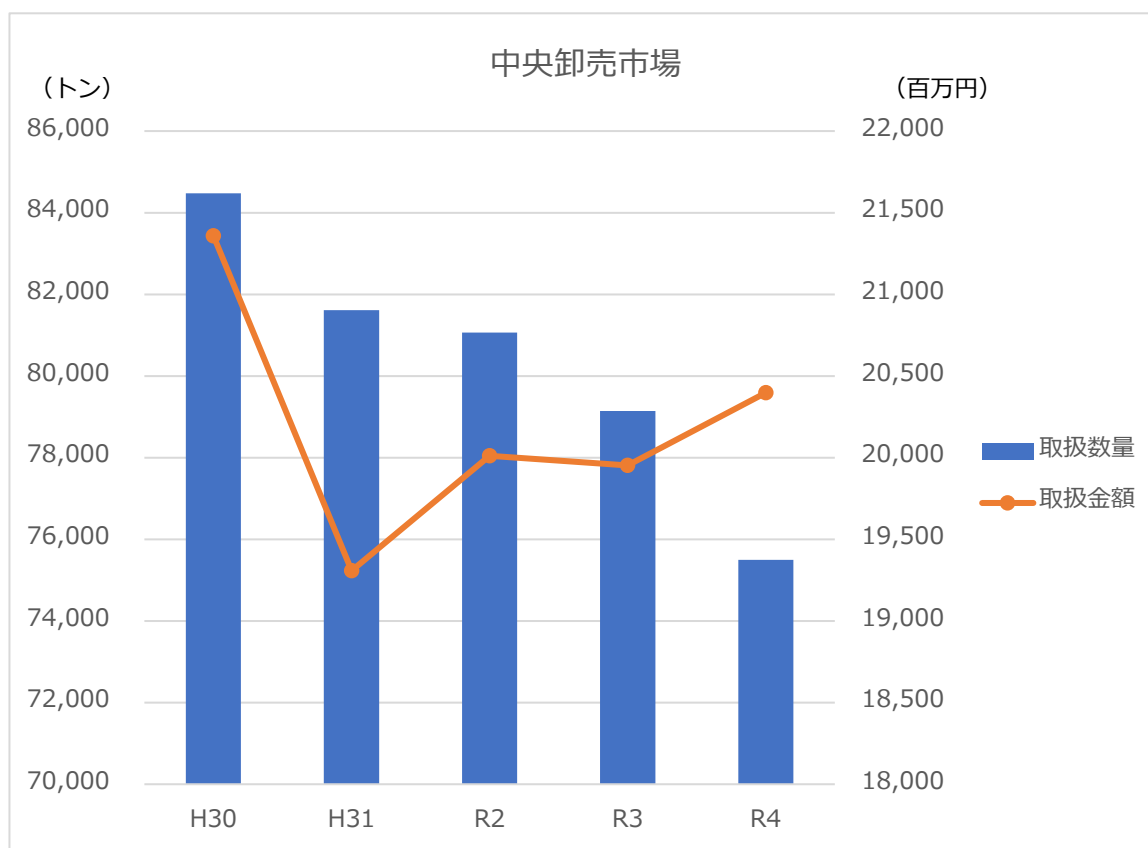
利用状況

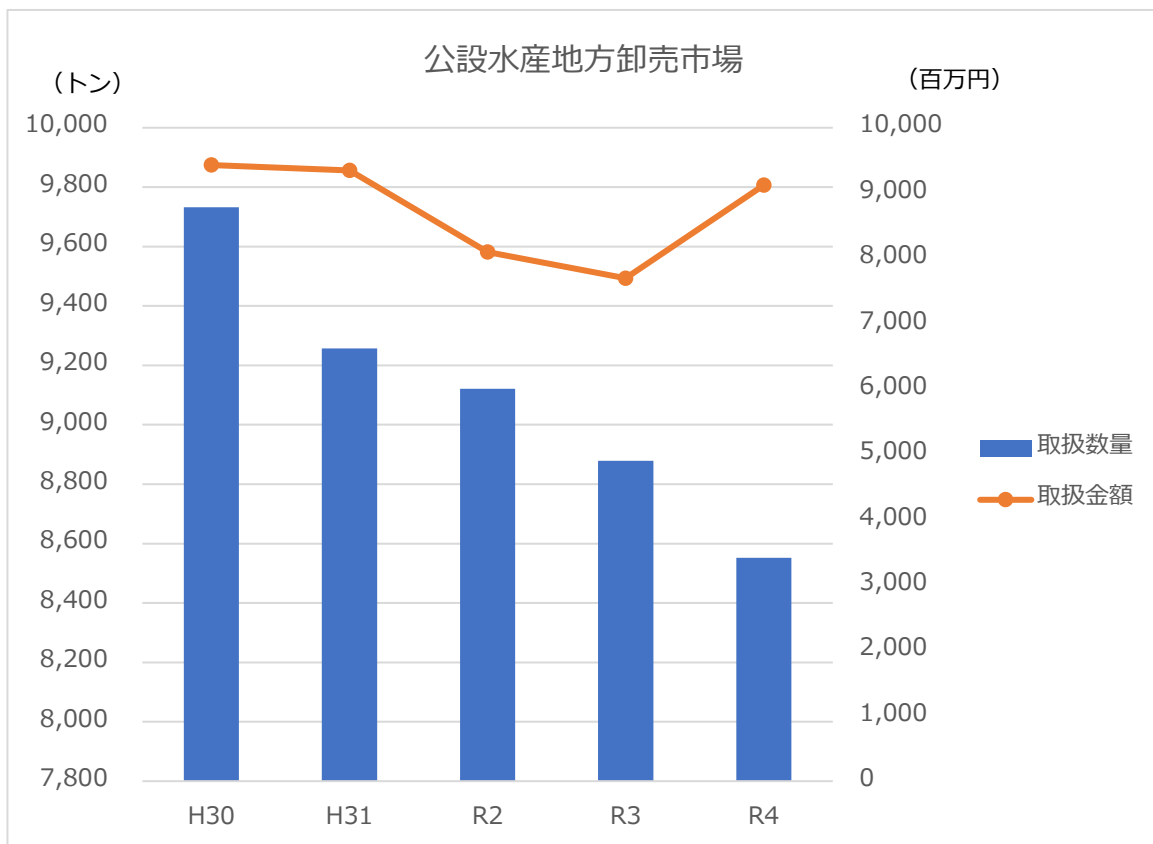
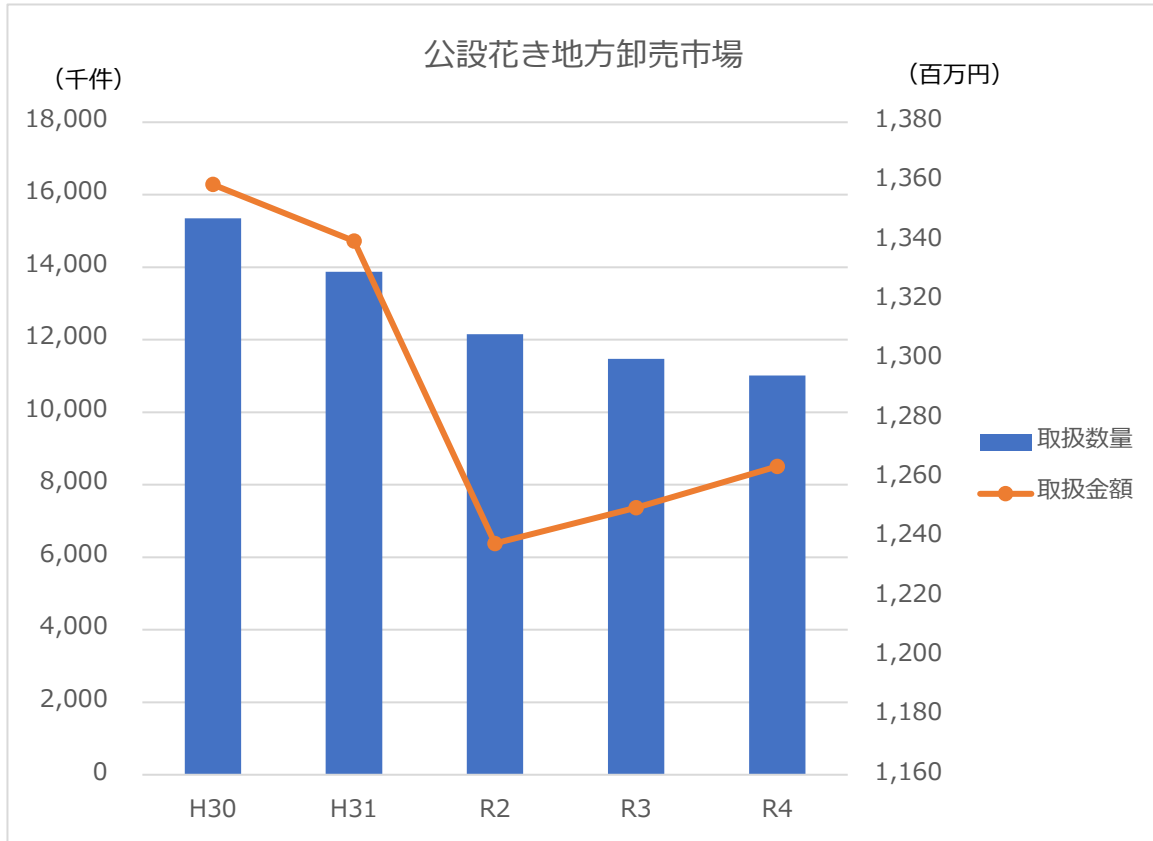
令和4年と平成30年の部門別の取扱実績を比較すると、取扱数量は中央卸売市場 10.6%減、公設花き地方卸売市場 27.8%減、公設地方水産卸売市場 12.1%減となっています。また、取扱金額は中央卸売市場 4.5%減、公設花き地方卸売市場 7.0%減、公設地方水産卸売市場 3.3%減となっています。

部門別取扱実績の推移

上段：数量 トン、千件
下段：金額 百万円

施設名	H30	H31	R2	R3	R4
中央卸売市場	84,472 21,359	81,614 19,308	81,063 20,011	79,145 19,953	75,499 20,397
公設花き 地方卸売市場	15,254 1,359	13,879 1,340	12,151 1,238	11,472 1,250	11,015 1,264
公設水産 地方卸売市場	9,732 9,429	9,257 9,348	9,121 8,096	8,879 7,697	8,552 9,121





施設所管課：教育委員会 教育支援センター事務所（089-943-3205）

青少年センター

青少年の自主活動の場を提供し、社会性豊かな青少年の育成を進めることを目的として昭和 47 年に設置された社会教育施設です。

青少年を対象にスポーツ、文化活動ができる施設で、体育館、会議室、研修室、大・小ホール、調理実習室、和室などがあります。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
青少年センター	築山町 12-33	9,033 m ²	RC 造・地上 3 階地下 1 階 昭和 47 年・10,476 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

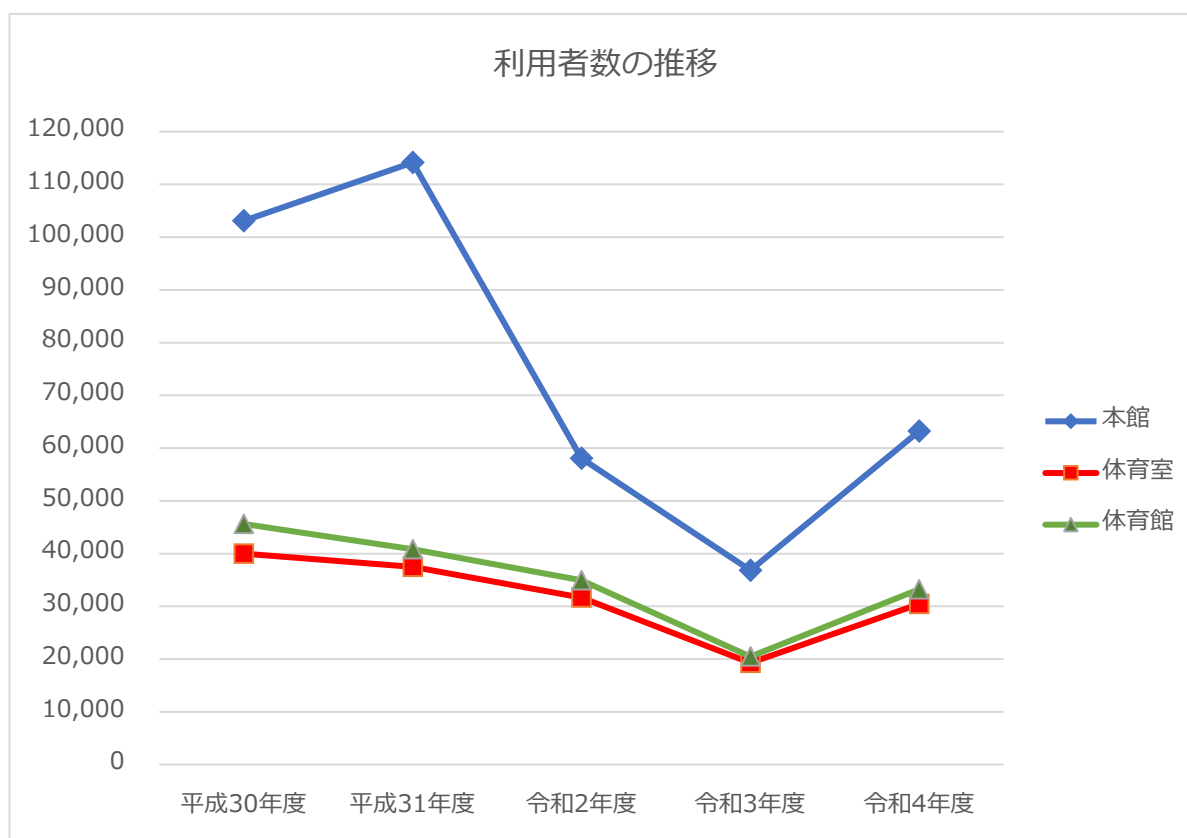
施設 構成	本館（研修室、会議室、自習コーナー、大・小ホール、和室、調理実習室）、体育室、体育館
事業 概要	「都市型青年の家」「青少年教育施設」として、青少年及び青少年の健全育成に寄与する団体等に交友と研さんの場を提供しています。また、一般の方も、営利を目的としない活動であれば、青少年の利用を妨げない範囲において、有料で利用することができます。
利用 時間	9：00～21：30 ※ただし、利用者の年齢等により異なります。 ※詳しくは、青少年センター【943-3346】までお問合せください。
休館日	毎月第 3 日曜日、年末年始（12 月 27 日～1 月 4 日）
使用 方法	<p><青少年の利用> 学生証や身分証明書を提示し、個人登録が必要です。また、個人登録している方（中学生、高校生を除く）5 名以上で団体登録ができます。</p> <p><青少年育成団体> 必要書類を提出していただき、青少年の育成を目的とした非営利の団体が登録できます。</p> <p><一般利用> 上記の利用を妨げない範囲で、教育的、文化的又は公益的な目的であれば有料にて利用できます。</p>
使用料	<p>使用料は部屋ごとに定めています。また、利用時期（冷暖房料金の有無）によっても異なります。</p> <p>青少年及び青少年の健全育成に寄与する者が施設を利用する際は無料です。</p> <p>※詳しくは、青少年センター【943-3346】までお問合せください。</p>

状況課題	平成 23 年度より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上に取り組んでいますが、本館や体育館の設備の老朽化が進んでいます。青少年センターは、青少年の健全育成の拠点施設であり、今後も大切に維持管理していくべきものであるため、計画的に保全業務を行い、施設の長寿命化に取り組む必要があります。
関係法令	松山市青少年センター条例 第 1 条

利用状況

平成 23 年度から指定管理者制度を導入し、受付システムの導入やフリーWi-Fi 設置、新たなソフト事業の実施など、民間ノウハウを生かした施設運営を行い、利用者数が順調に増加していましたが、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用者が減少しています。

施設名	H30	H31	R2	R3	R4
本館	103,101	114,160	58,039	36,828	63,198
体育室	39,993	37,481	31,636	19,285	30,464
体育館	45,621	40,840	34,963	20,468	33,224
計	188,715	192,481	124,638	76,581	126,886



施設所管課：市民部 市民生活課（089-948-6704）

計量検査所

計量器検査に使用する資機材の保管、その他計量管理業務作業で使用することを目的に設置しています。松山市内に2か所あります。

基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
計量器検査センター	三津二丁目 7-11	269 m ²	S造・地上1階 昭和59年・60 m ²	直営	市有地
計量検査室	三番町六丁目 6-3	19 m ²	RC造・地上1階 昭和52年・19 m ²	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	保管所、作業所
事業 概要	特定計量器の定期検査及び商品量目調査などの計量管理を行います。
利用 時間	－
休館日	－
使用 方法	－
使用料	－
状況 課題	計量器検査センターについては、雨水升の老朽化が進んでいます。 計量検査室については、作業を行うには若干狭小です。
関係 法令	－

施設所管課：市民部 市民生活課（089-948-6736）

男女共同参画推進センター（通称：コムズ）

社会のあらゆる分野で男女が共に参画することができる環境づくりを進め、男女共同参画社会の実現に資するための拠点施設として設置しています。

国際交流の促進を図る「まつやま国際交流センター」、児童の健全育成を推進する「新玉児童館」、市民活動を応援し、市民と行政の協働を進める「まつやま NPO サポートセンター」の機能を含む複合施設です。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
男女共同参画推進センター (通称：コムズ)	三番町六丁目 4-20	2,684 m ²	RC造一部S造 地上5階 平成11年・3,958 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

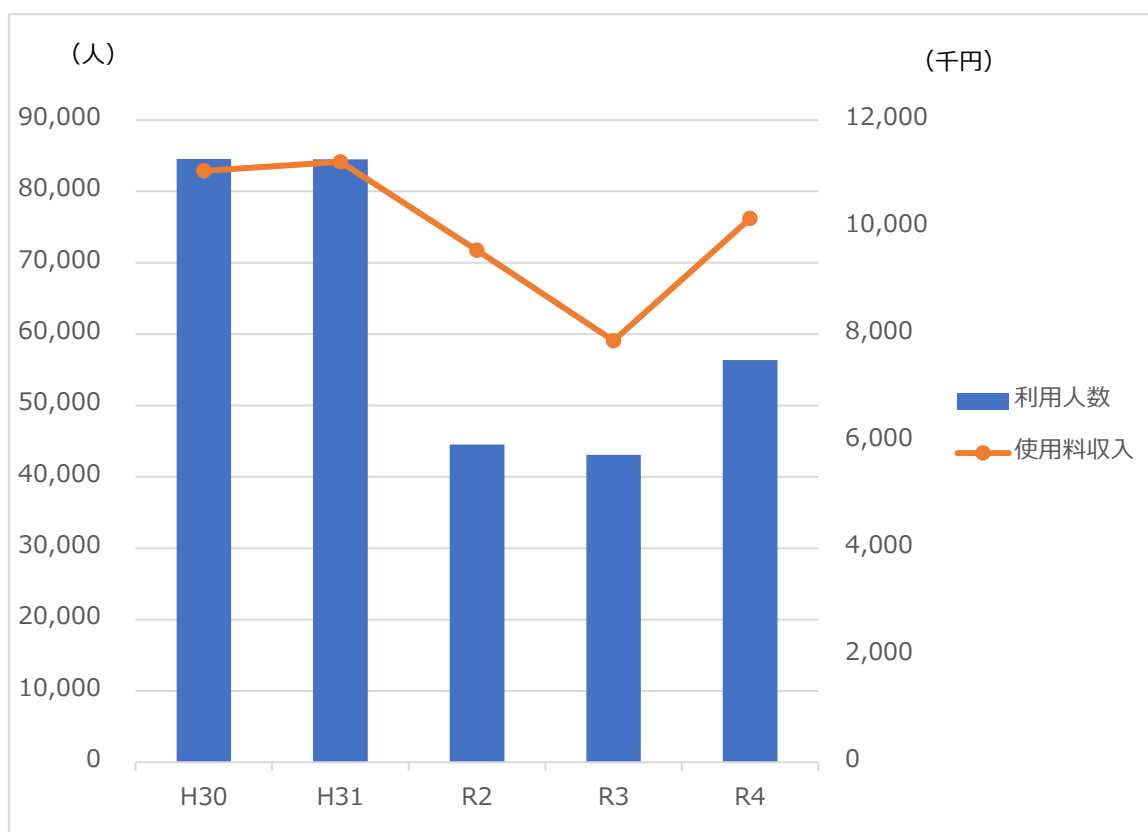
施設構成	<p><松山市男女共同参画推進センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○共用スペース：エントランスホール、交流コーナー ○個人利用：ライブラリーコーナー、相談室、作業室 ○貸室：会議室、大会議室・控室、視聴覚室、調理室、多目的室、創作室、和室等 <p><まつやま国際交流センター></p> <p>国際交流会議室、国際交流情報コーナー、図書コーナー、事務室</p> <p><まつやま NPO サポートセンター> 事務室</p> <p><新玉児童館> 図書室、集会室、遊戯室、ベビースペース、事務室</p> <p>※以下、新玉児童館については、児童館のページを参照</p>
事業概要	<p><松山市男女共同参画推進センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の貸し出し ○講座・講演会などの実施 ○図書資料の収集・貸出 ○情報紙「COMS」・学習冊子の発行 ○相談（女性のためのコムズ相談室、男性のためのコムズ相談室）の実施 ○ファミリー・サポート・センター（ほか） <p><まつやま国際交流センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○講座・交流イベントなどの実施 ○国際情報の収集・発信、図書の貸出 ○市民と外国人市民との交流支援や民間国際交流団体の活動支援（ほか） <p><まつやま NPO サポートセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○講座・交流会などの実施 ○NPOに関する相談 ○情報紙「サポセンだより」の発行（ほか）
利用時間	<p><開館時間> 火～土 9:00～21:00、日・祝日 9:00～17:30</p> <p><まつやま国際交流センター> 火～日・祝日 9:00～17:30</p> <p><NPO サポートセンター> 火～土 9:00～18:00、日・祝 9:00～17:30</p>
休館日	<p>毎週月曜日(祝日にあたる場合はその翌日)</p> <p>年末年始(12月29日～1月3日)</p>

使用方法	「つばきネット」または「コムズ登録団体」への登録が必要。直接来館または電話で仮予約の上、申請書を提出。 ※詳しくは、コムズ事務所【943-5776】又は、事務所窓口でお尋ねください。	
使用料	利用時間 全日 9～21時 区分 登録団体 その他 会議室 1-1 2,520円 4,830円 会議室 2 6,720円 13,440円 会議室 3 4,410円 8,820円 会議室 4 2,520円 4,830円 ※その他の使用料は、コムズ事務所【943-5776】までお問合せください。	
状況課題	コロナ禍の影響もあり、館稼働率が減少傾向であることから、利用者増に努めることとしています。	
関係法令	松山市男女共同参画推進センター条例、松山市男女共同参画推進センター条例施行規則	

利用状況

年間約8万人の利用があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2～3年度は利用者数・使用料収入ともに落ち込みましたが、令和4年度は回復傾向にあります。

	H30	H31	R2	R3	R4
利用人数(人)	84,551	84,528	44,543	43,092	56,382
使用料収入(円)	11,051,250	11,220,050	9,596,700	7,877,680	10,163,240
平均稼働率	35.3%	34.9%	30.9%	26.6%	33.1%



施設所管課：坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課（089-948-6816）

神浦定住促進施設

里島への定住及び里島と都市との地域間交流を促進することにより、里島の持続的な発展及び活性化を図ることを目的に設置しています。

小学校の統廃合により未利用となっていた、中島神浦地区にある旧教員住宅を、平成 27 年に再整備し利活用している施設です。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
神浦定住促進施設	神浦 605-1	1,077 m ²	RC 造・地上 1 階 平成 5 年・200 m ²	委託	借地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

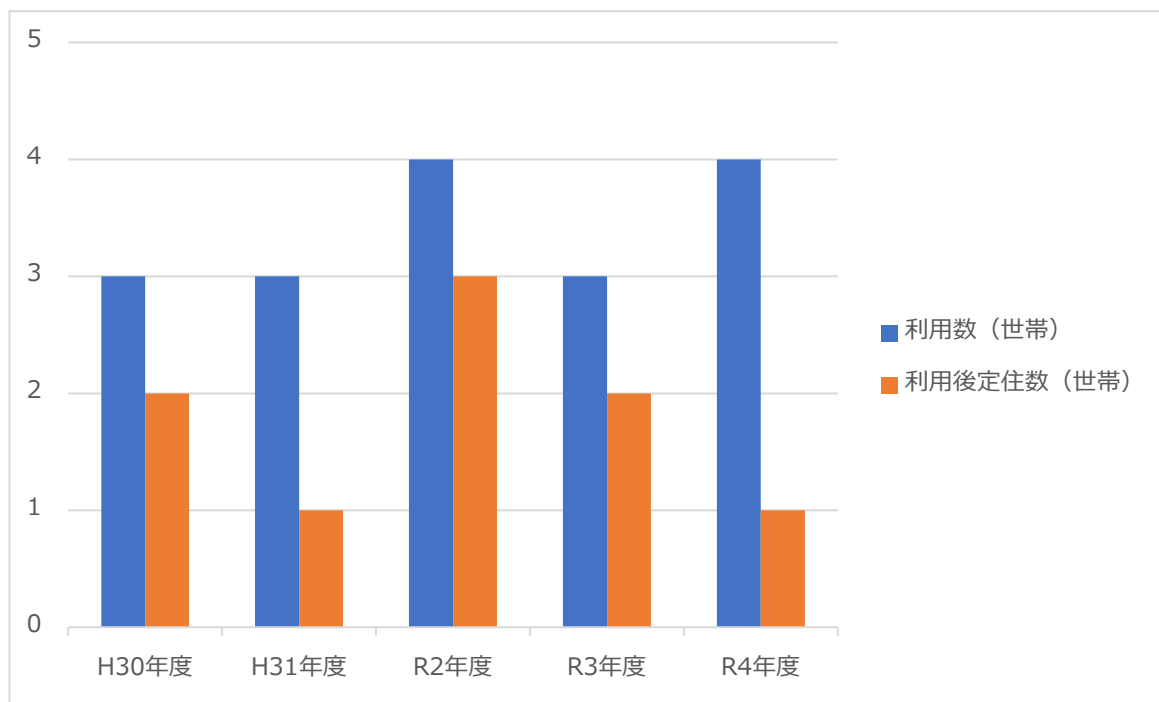
施設概要

施設構成	2DK タイプ×2 戸、3DK タイプ×2 戸 計 4 戸
事業概要	島への移住を検討している方や島暮らしを体験したい方に、お試しで住むことが可能な住居を最長 1 年間提供します。
利用時間	—
休館日	—
使用方法	使用許可申請書を提出し、面接審査を経て許可を得た後使用できます。 ※不許可になる場合があります。 ※松山市の島しょ部に居住している方は申請できません。
使用料	2DK：20,000 円/月 3DK：25,000 円/月 ※浄化槽保守管理手数料を含みます。 ※光熱水費・通信費は使用者負担です。
状況課題	使用されなくなった旧教員住宅を平成 27 年度に修繕工事等を施し利活用した施設で、建築から約 25 年以上が経過していることから、今後、老朽化に伴う修繕費も一定発生していくことが予想されています。
関係法令	松山市里島定住促進施設条例第 1 条

利用状況

全4戸、最長1年間の利用となっており、利用数には上限がありますが、多くの方にご利用いただくとともに、利用した方の約半数が、そのまま中島に定住しています。

	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用数（世帯）	3	3	4	3	4
利用後定住数（世帯）	2	1	3	2	1



施設所管課：坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課（089-948-6816）

興居島体験滞在型交流施設

里島への定住及び里島と都市との地域間交流を促進することにより、里島の持続的な発展及び活性化を図ることを目的に設置しています。

由良小学校跡地に整備され、平成 29 年度から供用開始したお試し移住施設（ハイムインゼルごごしま）です。各戸に家庭菜園があり、島への移住の足掛かりとして利用しながら、島暮らしを体験できます。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
興居島体験滞在型 交流施設	由良町 873-1	4,819 m ²	RC 造・地上 1 階 平成 29 年・639 m ²	委託	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

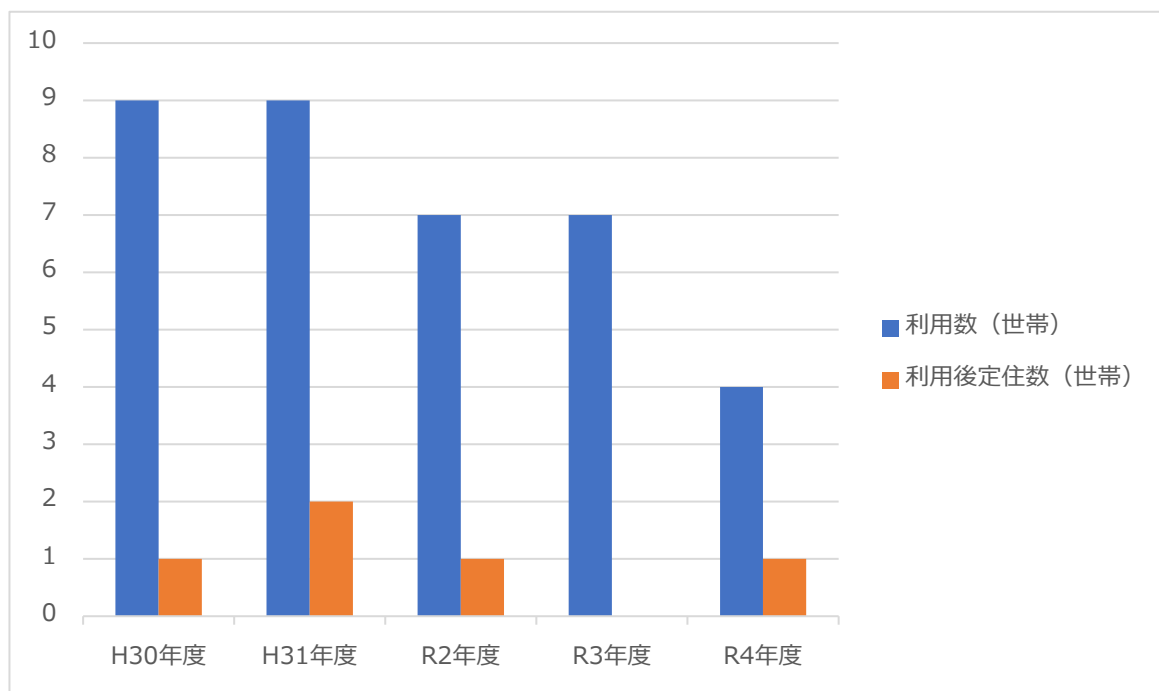
施設概要

施設 構成	居住棟（1DK タイプ×8 戸）・交流棟・農機具倉庫棟
事業 概要	島への移住を検討している方や島暮らしを体験したい方に家庭菜園や地元の方との交流を楽しみつつ、興居島での移住生活を最長 3 年間体験する施設です。
利用 時間	－
休館日	－
使用 方法	使用許可申請書を提出し、面接審査を経て許可を得た後使用できます。 ※不許可になる場合があります。 ※松山市の島しょ部に居住している方は申請できません。
使用料	38,000 円／月 ※浄化槽保守管理手数料を含みます。 ※光熱水費・通信費は使用者負担です。
状況 課題	廃校となった由良小学校の跡地に、島しょ部への移住を検討するためのお試し移住施設として整備したもので、より多くの方に利用の機会を提供できるよう広く周知していく必要があります。
関係 法令	松山市里島定住促進施設条例第 1 条

利用状況

全8戸、最長3年間の利用となっており、利用数には上限がありますが、多くの方にご利用いただくとともに、少しずつではありますが、興居島への定住者も生まれています。

	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用数（世帯）	9	9	7	7	4
利用後定住数（世帯）	1	2	1	0	1



施設所管課：坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課（089-948-6816）

地域おこし協力隊宿舎

地域おこし協力隊員に宿舎として提供するために設置しています。

中島の元教員住宅を活用した施設で、平成 28 年 8 月から地域おこし協力隊の宿舎として使用しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
地域おこし協力隊宿舎	熊田甲 3	268 m ²	RC 造・地上 1 階 平成 6 年・97 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	2DK×2 戸
事業 概要	外部の目線で地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR 等の地域おこしの支援などを行う、地域おこし協力隊員の宿舎として使用します。
利用 時間	－
休館日	－
使用 方法	中島勤務となった地域おこし協力隊員が入居する施設です。
使用料	無料 ※光熱水費は隊員の自己負担です。
状況 課題	未利用となっていた旧教員住宅を、平成 28 年 8 月から地域おこし協力隊の宿舎として使用しています。建築から 25 年以上が経過していることから、今後、老朽化に伴う修繕費も一定発生していくことが予想されています。
関係 法令	－

施設所管課：都市整備部 空港港湾課（089-994-5245）

倉庫・上屋

写真：市営上屋倉庫（5号）

防災用資機材倉庫は、港湾管理における防災用資機材の保管用倉庫として設置しています。

市営上屋倉庫は、港湾法上の保管施設として設置しています。

ここでは、空港港湾課が所管する倉庫・上屋について掲載しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
防災用資機材倉庫	海岸通	(借地)	CB造・地上1階 昭和48年・104㎡	直営	県有地
市営上屋倉庫 (1号~4号)	海岸通	(借地)	RC造・地上1階 昭和43年・7,518㎡	直営	県有地
市営上屋倉庫 (5号)	中島大浦 4766	(借地)	S造・地上1階 平成11年・1,009㎡	直営	県有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	<防災用資機材倉庫> 倉庫 <市営上屋倉庫> 貸倉庫
事業 概要	<防災用資機材倉庫> 防災用資機材保管倉庫 <市営上屋倉庫> 港湾運送上の荷さばきのための貸倉庫として運営
利用 時間	—
休館日	—
使用 方法	—
使用料	<市営上屋倉庫> (1平方メートル1日につき) 市営上屋1号 9.4円、 市営上屋2号 6.3円、市営上屋3号 7.6円、 市営上屋4号 7.6円、市営上屋5号 10.9円
状況 課題	<防災用資機材倉庫> 現在のところ問題はないが、定期的に点検業務を行う必要があります。 <市営上屋倉庫> (市営上屋1~4号) 昭和56年以前の建設で、建築から年数経過しており、老朽化対策が必要です。また、耐震診断を行う必要があります。

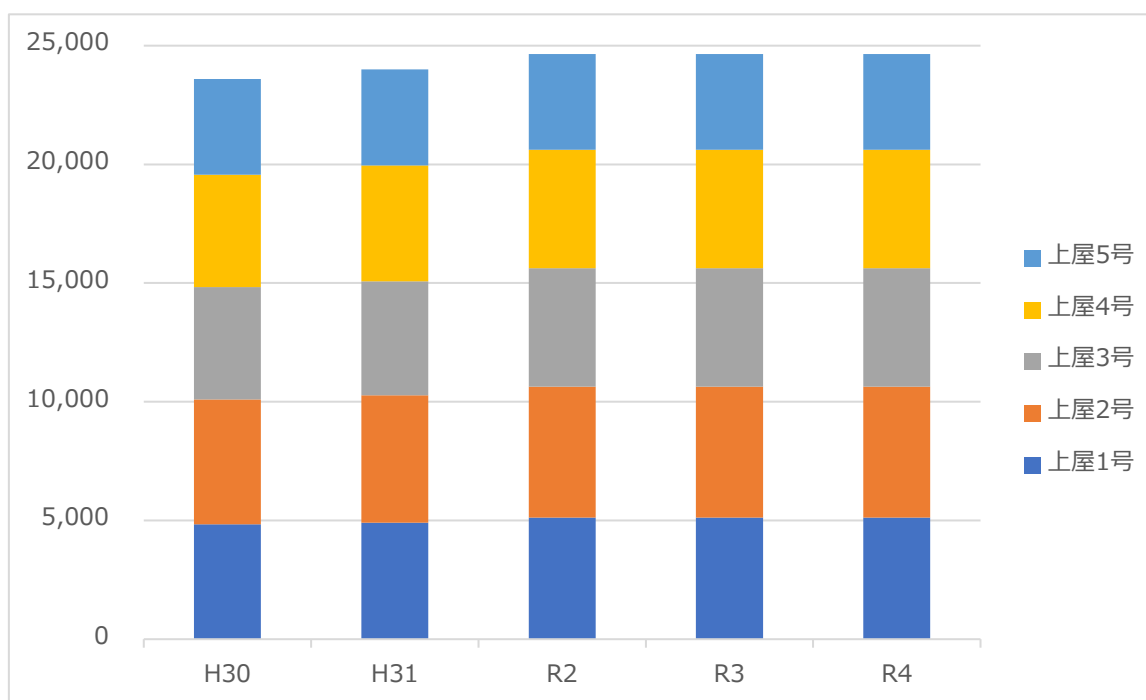
関係 法令	-
----------	---

利用状況

使用料は、毎年同額で推移していますが、令和元年6月の松山市港湾施設使用条例の一部改正により、令和元年度以降増額となっています。また、令和元年度はうるう年であることや、令和元年10月1日消費税改定に伴い、松山市港湾施設使用条例が改正された10月以降の上屋使用料を9月までに前納した場合は、旧単価が適用されていることなどから、他の年度と金額に差異が出ています。

使用料収入の推移（単位：千円）

施設名	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
市営上屋1号	4,844	4,902	5,116	5,116	5,116
市営上屋2号	5,256	5,369	5,519	5,519	5,519
市営上屋3号	4,730	4,809	4,993	4,993	4,993
市営上屋4号	4,730	4,875	4,993	4,993	4,993
市営上屋5号	4,030	4,041	4,022	4,022	4,022
計	23,590	23,996	24,643	24,643	24,643



施設所管課：都市整備部 空港港湾課（089-994-5245）

中島港待合所

港湾法上の港湾施設である旅客施設（待合所）として設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
中島港待合所	中島大浦 4766	(港湾用地)	RC造・地上2階 昭和54年・571㎡	直営	県有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	事務室、待合室、トイレ等
事業概要	中島港の待合所として船舶利用者の利用に供されています。
利用時間	船舶運航時
休館日	—
使用方法	待合室は随時利用可能
使用料	<待合室> 無料 <事務室> 松山市港湾施設使用条例に基づく使用料 ※詳しくは、空港港湾課【994-5245】までお問合せください。
状況課題	平成20年度に大規模改修を行い、リニューアルするとともに耐震診断を行い、耐震性が確保されていることも確認しています。
関係法令	—

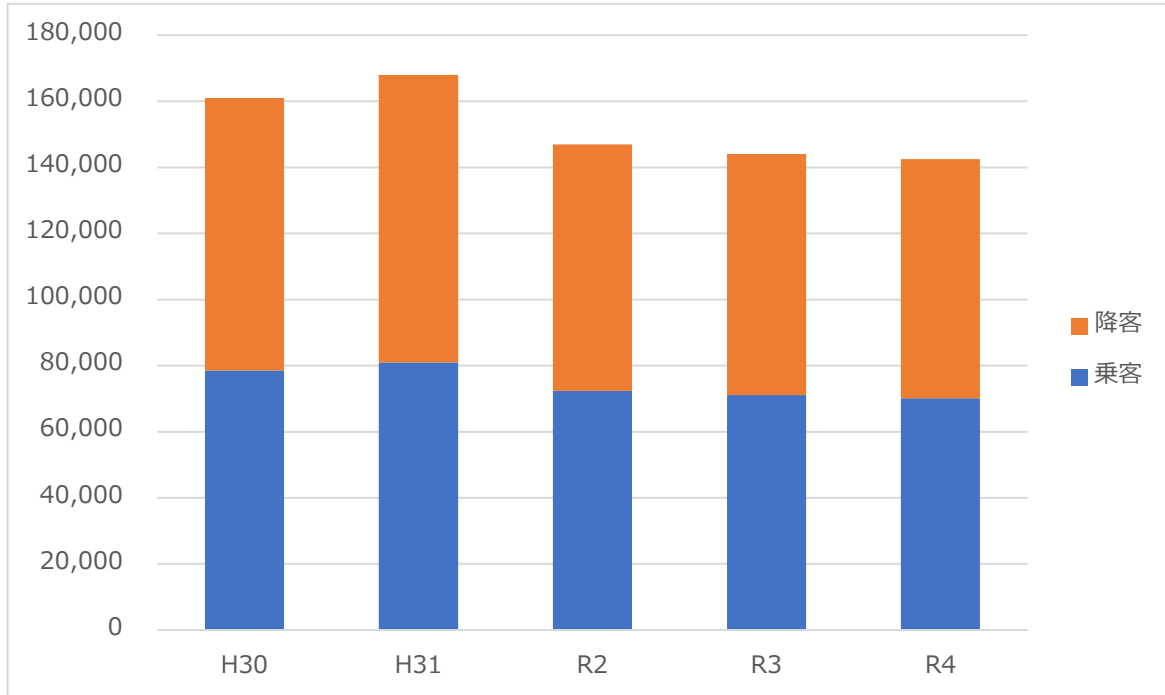
利用状況

港湾事務所（中島）の待合室の利用者は、中島港船舶利用者が主であり、中島港乗降客数は、年間16～18万人で推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等に伴い、令和2年以降は14万人台に減少しています。

中島港利用者数の推移（単位：人）

	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年
乗客数	78,597	80,983	72,383	71,113	70,107
降客数	82,379	86,963	74,575	72,911	72,359
合 計	160,976	167,946	146,958	144,024	142,466

※港湾統計調査の集計から引用のため暦年（1月～12月）の数値。



施設所管課：都市整備部 空港港湾課（089-994-5245）

堀江港休憩所

写真：まつやま・ほりえ海の駅「うみてらす」

堀江港に「海の駅」として、誰でも気軽に立ち寄り集うことができる休憩所を整備し、地元が主体で有効活用することにより堀江地区の活性化を図ることを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
堀江港休憩所	堀江町甲 1742-13	(港湾用地)	S造・地上1階 平成25年・117㎡	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

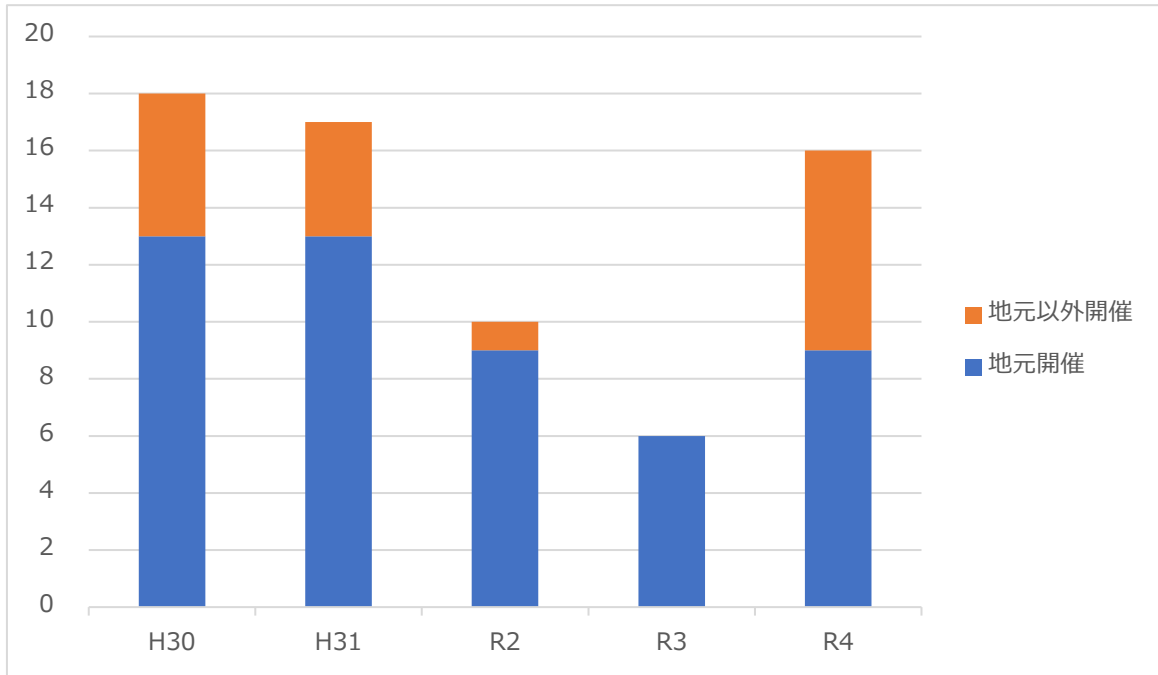
施設構成	休憩室、テラス、展望台、トイレ等
事業概要	誰でも気軽に立ち寄り集うことができる休憩所として、また、地元が開催するイベント等に利用されています。
利用時間	8：30～21：00
休館日	なし
使用方法	随時利用可能
使用料	無料 ※詳しくは、空港港湾課【994-5245】までお問合せください。
状況課題	平成25年3月に完成して以来、地元主催による、青空市、花火大会、コンサートなど数々のイベントに活発に利用され、堀江地区の活性化に役立っています。
関係法令	-

利用状況

堀江港休憩所では、オープンした平成25年度からこれまでに、地元開催によるイベントが98回、地元以外の開催によるイベント（釣り大会等）が25回行われています。

イベント開催状況の推移（単位：回）

	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
地元開催	13	13	9	6	9
地元以外開催	5	4	1	0	7
合計	18	17	10	6	16



施設所管課：都市整備部 空港港湾課（089-994-5247）

漁港関連施設

写真：泊町フェリー船客待合所

公衆便所やフェリー利用者の待合所として設置しています。

ここでは、空港港湾課が所管する漁港関連施設について掲載しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
上怒和公衆便所	上怒和甲 1234	9,618 m ²	CB造・地上1階 平成2年・14 m ²	公設 民営	市有地
神浦船客待合所	神浦 3695	558 m ²	RC造・地上1階 平成3年・79 m ²	公設 民営	市有地
泊町フェリー船客待合所	泊町	118 m ²	S造・1階 平成17年・41 m ²	公設 民営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	<上怒和公衆便所> トイレ <神浦船客待合所> 待合所・トイレ <泊町フェリー船客待合所> 待合所
事業概要	<神浦船客待合所> 乗船券の販売・待合所
利用時間	<神浦船客待合所> 6:00~19:00（神浦発の始発前から最終便まで） <泊町フェリー船客待合所> 6:00~20:00（泊発高浜行の始発前から最終便まで）
休館日	なし
使用方法	—
使用料	—
状況課題	現状特に問題ありませんが、古いものでは建築から30年以上が経過しているため、定期的な点検は必要です。
関係法令	—

利用状況

神浦船客待合所は、神ノ浦漁港を発着するフェリー及び高速船の乗客に主に利用されており、乗降客数は年間 5～7 万人で推移しています。泊町フェリー船客待合所も同じく、泊漁港を発着するフェリーの乗客に主に利用されており、乗降客数は年間 14～18 万人で推移しています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による外出制限などが影響し、各漁港を発着するフェリー等の乗客数は大幅に減少しました。

漁港乗降客数の推移（単位：人）

施設名	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
神浦船客待合所	71,500	71,579	53,707	56,200	57,393
泊町フェリー船客待合所	176,769	181,150	161,704	143,785	153,446

